

Red Cross Kyoto

赤十字 きょうと

2026
7月号



講習事業100周年特集

命をつなぐバトンを、次の誰かへ

水上安全法講師・浅井さん × 救急法講師・山本さん対談

赤十字講習100周年記念キャラバン

赤十字講習 日程案内

赤十字救急法・水上安全法ミニクイズ

寄付のお願い／表彰案内

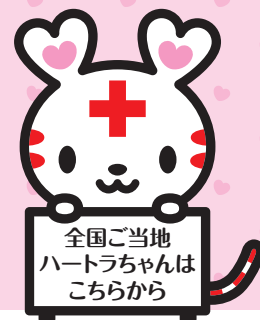
よろしゅう おたの申します



オオサンショウウオ
ハートラちゃん誕生!!

オオサンショウウオハートラちゃん

▶最終ページに誕生のあらまし



全国ご当地
ハートラちゃん
こちらから



日本赤十字社 京都府支部
Japanese Red Cross Society

ホームページ



Instagram



赤十字講習100周年記念キャラバン



日時 9月19日(土) **場所** イオンモール久御山(京都府久世郡久御山町森南大内156-1)

日本赤十字社の講習事業は、2026年に100周年を迎えます。
この節目を全国の皆さまにお伝えするとともに、赤十字講習をより広く知っていただくことを目的として、全国47都道府県で「赤十字講習100周年記念キャラバン」を実施します。
京都府支部では、滋賀県支部と共同で開催します。

当日は、さまざまな赤十字講習の体験コーナーを実施し、どなたでも
楽しみながら学べる内容を予定しています。いざという時に役立つ知識と技術に
触れていただける機会です。ぜひお気軽にご来場ください。



赤十字講習 日程案内

詳細や会場は右記二次元コードから確認してください。

救急法基礎講習

- 令和8年9月5日(土)
- 令和8年11月7日(土)
- 令和8年12月12日(土)
- 令和9年1月23日(土)
- 令和9年3月13日(土)

救急法救急員養成講習 ※各2日間

※既に赤十字救急法基礎講習認定証をお持ちの方が
対象の講習となります

- 令和8年11月14日(土) ・15日(日)
- 令和9年1月30日(土) ・31日(日)
- 令和9年3月20日(土) ・21日(日)

水上安全法

- 救助員Ⅱ ● 令和8年8月29日(土)～8月30日(日) ※一泊二日
- 救助員Ⅰ ● 令和8年11月8日(日)、14日(土)、15日(日)

幼児安全法 ※各2日間

- 令和8年8月29日(土) ・30日(日)

健康生活支援講習 ※各2日間

- 令和8年10月3日(土) ・4日(日)
- 令和9年1月30日(土) ・31日(日)



何問正解できるかな?

赤十字救急法・水上安全法ミニクイズ

問 題

どっち?

Q1

傷病者に反応(意識)がなかったが、しゃくりあげるような途切れ途切れの呼吸があったので、心肺蘇生は必要ないと考えた。

☐ はい ☒ いいえ

Q2

衣類の上から熱湯を浴びてしまったので、衣類を脱がせてから冷やした。

☐ はい ☒ いいえ

Q3

着衣のまま落水してしまったときは、衣類や靴は水中で出来るだけ、脱ぐようにする。

☐ はい ☒ いいえ

Q4

泳げなくても溺れている人を救助できる。

☐ はい ☒ いいえ

※答えは最終ページをチェック!!

命をつなぐバトンを、 次の誰かへ



2026年、日本赤十字社の講習事業は100周年を迎えます。

救急法や水上安全法の講習は、これまで多くの人に「いのちを守る知識と技術」を届けてきました。その普及を支えているのが講師の存在です。

今回は、水上安全法講師の浅井久照さんと救急法講師の山本隆之さんに、講師になったきっかけや活動への思い、そして未来への願いについて語っていただきました。二人の言葉から見てきたのは、「特別な誰か」ではなく、「誰もが助け合える社会」を目指す赤十字講習の姿でした。

対 × 談

水上安全法講師・浅井さん
救急法講師・山本さん



浅井久照さん

水上安全法講師。スイミングスクールで長年水泳指導に携わる。平成11年に赤十字水上安全法指導員資格を取得し、令和3年に講師資格を取得。現在は指導員養成にも尽力するとともに、泳げない人でも実践できる水難事故防止の知識や技術を伝える「泳がない水上安全法」の普及にも力を注がれています。



山本隆之さん

救急法講師。京都府警察に勤務し、警察職員や警察学校での救急法講習にも携わる。平成25年に赤十字救急法指導員資格を取得し、令和5年に講師資格を取得。現在は指導員養成にも尽力するとともに、子どもたちや障がいを抱えておられる方々への救命教育・講習の普及にも力を注がれています。

講師になったきっかけを教えてください

浅井さん 京都府支部に水上安全法の講師が不在となり、「誰かがやらなければならない」という状況で支部から声をかけていただいたのがきっかけです。水上安全法指導員として27年活動してきましたが、講師の役割は未知の部分も多く、「私に務まるのだろうか」という不安もありました。ただ、京都の指導員へ本社の最新情報を迅速に届けるためには講師が必要でしたので、お引き受けすることにしました。

山本さん 私も支部から推薦をいただきました。当時、私の働いている警察組織の中でも指導體制の強化が課題になっていて、講師になることで後進育成の力になれるのではと思いました。周囲の後押しもあり、「私でよければ」と飛び込んだのが始まりです。

指導員と講師の違いは何ですか

浅井さん 一番大きいのは責任です。講師は全国で検討された最新の知識や技術を正しく理解し、指導員へ伝えなければなりません。もし間違った内容を伝えれば、その先の受講者にも影響します。常に学び続けることが求められます。

山本さん 本当にその通りです。事故や事例にも常にアンテナを張り、自分自身をアップデートし続けています。講師が誤った情報を伝えたと、その影響は何倍にも広がりますから。

なぜ忙しい中でも続けられるのでしょうか

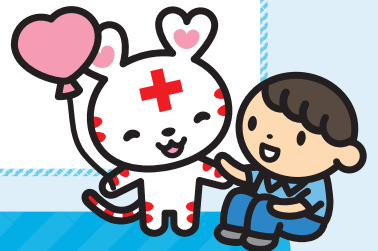
浅井さん 正直に言うと大変です。指導員養成講習では数か月前から準備が始まり、講習後も受講者一人ひとりへの評価やフィードバックがあります。本業と並行して行うため、睡眠時間を削ることもあります。それでも続けているのは、人に教えることが好きだからでしょうね。受講者が成長していく姿を見ると、本当にうれしいんです。

山本さん 私も同じです。教えた指導員が数年後に主任指導員として活躍し、自分たちで講習を企画している姿を見ると、「あの時の種が育ったんだな」と感じます。すぐ結果が見えるわけではありませんが、それが大きなやりがいになっています。

救急法や水上安全法は、なぜ今も変わらず必要なのでしょうか

山本さん 心肺停止の現場では、発見した人がすぐ行動できるかどうかが生死を左右します。AEDは全国に普及していますが、実際の使用率はまだ高くありません。私は「一人でも多くの人に知識を伝えることで、その先で一人でも多くの命が助かる」と信じています。

浅井さん 水辺の事故も毎年のように発生しています。さまざまな団体が安全啓発を行っています、事故はなくなっていない。だからこそ、一人でも多くの人に水辺の危険や身の守り方を知っていただきたいと思っています。



100周年の先へ、どんな未来を描いていますか

山本さん 子どもたちへの救命教育をさらに広げたいですね。また、お身体にさまざまな障がいを抱えておられる方にも救急法を学んでいただけるよう取り組んでいます。救命に壁があってははいけないと思っています。そして私が大切にしているのは「命のバトン」という考え方です。講習を受けることは、そのバトンを受け取ること。そして家族や友人へ伝えることで、また次の人へ手渡していくことだと思っています。

浅井さん 私は泳げない方にも水辺の安全を届けたいと思っています。京都府支部では「泳がない水上安全法講習」を実施しています。浮く方法や着衣のまま落水した時の対応など、泳げなくても学べることはたくさんあります。救急法も水上安全法も、決して特別な人のためのものではありません。興味を持ったなら、ぜひ一歩踏み出してほしいですね。



「人を助けたい」という思いが、100年にわたり受け継がれてきた赤十字講習。その思いは今、講師から指導員へ、指導員から受講者へ、そして家族や地域へと広がっています。命を守る知識や技術は特別なものではなく、誰もが学び、誰かへ手渡すことのできる“命のバトン”なのかもしれません。

寄付のお願い

赤十字の活動は、皆さまからのご支援によって支えられています。
いのちを守る活動を未来へつなぐため、温かいご協力をお願いいたします。



選べる4つのご寄付方法



1 クレジット・Amazon Pay・Pay Payで

二次元コードから日本赤十字社ホームページへアクセスし、簡単にご寄付いただけます。



2 銀行口座からの引き落とし

二次元コードから専用の申込書をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ指定先へお送りください。



3 お近くの郵便局で

払込取扱票に必要事項をご記入のうえ、郵便局窓口にてご寄付いただけます。



4 地域の赤十字窓口で

お住まいの市区町村窓口（地区本部・地区区分）でも、赤十字活動資金を募集しています。

皆さまのご支援が、災害救護や救急法の普及など、さまざまな赤十字活動につながります。
どうぞよろしくお願いいたします。

表彰案内

赤十字活動資金に多額のご協力をいただいた方へ、感謝の気持ちを込めて各種表彰制度を設けています。※災害義援金は「国または地方公共団体に対する寄付金」となるため表彰の対象にはなりません。

銀色有功章

一時または累計額が、20万円以上50万円未満の活動資金へのご協力をいただいた場合、寄付者のご意向を確認の上、個人・法人に贈呈いたします。



※個人の銀色有功章及び法人の銀色並びに金色有功章は「楕式」、個人の金色有功章は「勲章式」となります。

金色有功章

一時または累計額が、50万円以上の活動資金へのご協力をいただいた場合、寄付者のご意向を確認の上、個人・法人に贈呈いたします。



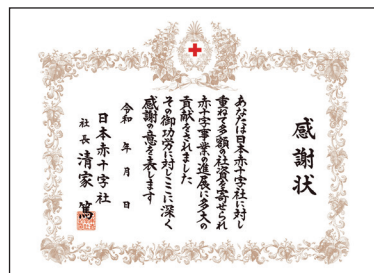
法人・団体

個人(男性)

個人(女性)

社長感謝状

金色有功章受章後、一時または累計額が50万円以上の活動資金へのご協力をいただいた場合、寄付者のご意向を確認の上、個人・法人に贈呈いたします。



厚生労働大臣感謝状

同一年度(4月～翌年3月)に一時または累計額が、個人は100万円以上500万円未満、法人等は300万円以上1,000万円未満のご協力をいただいた場合、寄付者のご意向を確認の上、国に対し授与申請をいたします。



紺綬褒章(状)

一時または分納により、個人は500万円以上、法人等は1,000万円以上の活動資金へのご協力をいただいた場合、寄付者のご意向を確認の上、国に対し授与申請をいたします。

※分納の場合は、初回寄付の前に、予め分納のご意志をお伝えいただく必要があります。
※同一寄付で、厚生労働大臣感謝状と紺綬褒章(状)を同時に申請することはありません。



日本赤十字社の表彰

国の表彰

京都の新しい推しキャラ誕生！ オオサンショウウオハートラちゃん

日本赤十字社は、2027年に創立150周年を迎えます。

その記念事業の一環として、日赤公式キャラクター「ハートラちゃん」に47都道府県それぞれの特色を表現した衣装や特産品を身につけた「全国ご当地ハートラちゃん」が誕生しました。全国ご当地ハートラちゃんを通じて、全国各地で展開している「苦しんでいる人を救う」ための赤十字活動を、地域の皆さまにより身近に感じていただき、親しみや愛着を持ちながら、さまざまな形でご参画いただけるよう、デザインしています。

そして、京都のご当地ハートラちゃんとして誕生したのが、オオサンショウウオハートラちゃんです。ゆるくてかわいいフォルムと、つぶらな瞳がチャームポイント。実はこのキャラクター、京都府内の日赤職員によるアイデア公募から生まれました。



どうしてオオサンショウウオに？

各施設の広報担当者から舞妓ハートラちゃんや大文字山ハートラちゃんなど、京都らしさあふれる案が18案も集まりました。その中で多くの票を集め、見事選ばれたのがオオサンショウウオハートラちゃんでした。

オオサンショウウオは国の特別天然記念物で、きれいな川に暮らす世界最大級の両生類。京都市内を流れる鴨川や上桂川にも生息しており、実は京都の自然を象徴する生き物です。

京都と聞いてオオサンショウウオを思い浮かべる方は、まだ少ないかもしれません。だからこそ、このキャラクターを通して京都の自然や生き物の魅力、そして環境保全への関心を広げていけたらと願っています。

オオサンショウウオハートラちゃんは、今後さまざまな場面で京都府支部の活動を盛り上げてくれる予定です。皆さんの前に登場する日もあるかもしれません。どうぞお楽しみに！

令和8年度 日本赤十字社京都府支部 歳入歳出予算

歳入の部	予算額(千円)	内 訳
社 資 収 入	281,000	皆様(個人・法人)からの社資、寄付金など
委 託 金 等 収 入	5,648	献血推進事業に係る京都府からの委託金
繰 入 金 収 入	3,128	管内施設からの負担金繰入金など
雑 収 入 等	63,077	講習会負担金収入など
歳 入 合 計	352,853	
歳出の部	予算額(千円)	内 訳
災 害 救 護 事 業 費	36,850	災害救護訓練等に係る経費、救護資機材等の整備費、救護看護師の養成経費など
社 会 活 動 費	76,486	救急法、水上安全法、幼児安全法等の講習開催経費、赤十字奉仕団や青少年赤十字の育成費など
国 際 活 動 費	1,314	国際開発協力事業に係る経費
指定事業地方振興費	4,500	災害救援設備の整備に係る経費など
地 区 分 区 交 付 金	36,178	地区区分の事務費及び事業費
社 業 振 興 費	49,197	会費の募集、広報活動に係る経費など
基盤整備交付金・補助金支出	22,236	医療施設や血液センターの基盤整備のための交付金
積 立 金 支 出	8,106	退職給与資金特別会計積立金など
本 社 送 納 金 支 出	40,725	本社の国内外の活動に係る経費
総 務 管 理 費	72,261	光熱費、事務費など
予 備 費	5,000	
歳 出 合 計	352,853	



令和7年度 日本赤十字社京都府支部 歳入歳出決算

歳入の部	決算額(千円)
社 資 収 入	299,445
委 託 金 等 収 入	5,648
補 助 金 及 び 交 付 金 収 入	10,320
繰 入 金 収 入	69,093
雑 収 入 等	4,469
前 年 度 繰 越 金	70,647
歳 入 合 計	459,622

歳出の部

災 害 救 護 事 業 費	35,855
社 会 活 動 費	61,403
国 際 活 動 費	2,642
指定事業地方振興費	8,642
地 区 分 区 交 付 金	32,773
社 業 振 興 費	35,462
基盤整備交付金・補助金支出	45,509
積 立 金 支 出	7,791
総 務 管 理 費	60,455
資産取得及び資産管理費	66,344
本 社 送 納 金 支 出	42,870
歳 出 合 計	399,746
次 年 度 繰 越 金	59,876

赤十字救急法・水上安全法 ミニクイズ 答え

- Q1** ☒ いいえ **Q3** ☒ いいえ
Q2 ☒ いいえ **Q4** ☐ はい

ミニクイズの
解説は
こちらから

